

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公開番号】特開2001-22615(P2001-22615A)

【公開日】平成13年1月26日(2001.1.26)

【出願番号】特願平11-189636

【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 0 1 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 バイナリデータにメタデータを登録するデータ処理方法であって、
メタデータの付与対象のバイナリデータを読み込む第1読み込み工程と、
前記バイナリデータに付与すべきメタデータを読み込む第2読み込み工程と、
前記第1読み込み工程で読み込まれたバイナリデータの後に、前記第2読み込み工程で読み込まれたメタデータを接続する第1接続工程と、
前記第1接続工程で接続されたメタデータの後に、前記バイナリデータに対応する終端コードを接続する第2接続工程と、
前記第1及び第2接続工程によって得られたデータの全体を一つのファイルとして出力する出力工程とを備えることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項2】 前記バイナリデータが終端コードを有するか否かを判定する判定工程をさらに備え、

前記第2接続工程は、前記判定工程で終端コードを有すると判定された場合に、前記第1接続工程で接続されたメタデータの後に、前記バイナリデータに対応する終端コードを接続することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項3】 前記第2接続工程は、予め決められた終端コードを前記第1接続工程で接続されたメタデータの後に接続することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項4】 前記第2接続工程は、予め決められた複数種類の終端コードを前記第1接続工程で接続されたメタデータの後に接続することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項5】 前記第2読み込み工程で読み込まれたメタデータが、予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されているか否かを判定する判定工程を更に備え、
前記第1接続工程は、前記判定工程で適正な形式で記述されていると判定された場合に、前記メタデータを前記バイナリデータの後に接続することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

【請求項6】 前記判定工程は、前記メタデータが前記予め定められたデータ記述言語としての正当性を満足するか否かを含めて判定することを特徴とする請求項5に記載のデータ処理方法。

【請求項7】 メタデータが登録されたバイナリデータにおいてメタデータを判別する方法であって、

データを読み込む読込工程と、

前記読込工程で読み込まれたデータを末尾より検査し、終端コードに続いて予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されたデータが存在するか否かを判定することにより、該データに含まれるメタデータを判別する判別工程とを備えることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項 8】 前記判別工程においてメタデータが判別された場合、判別されたメタデータを抽出して出力する出力工程を更に備えることを特徴とする請求項 7 に記載のデータ処理方法。

【請求項 9】 前記出力工程は、前記抽出されたメタデータに基づく表示を行うことを特徴とする請求項 8 に記載のデータ処理方法。

【請求項 10】 前記出力工程は、前記抽出されたメタデータを、前記予め定められたデータ記述言語を処理するためのツールに提供することを特徴とする請求項 8 に記載のデータ処理方法。

【請求項 11】 前記バイナリデータは画像データであることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 12】 前記バイナリデータは音声データであることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 13】 前記バイナリデータは動画像データであることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 14】 前記予め定められたデータ記述言語が XML であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 15】 前記予め定められたデータ記述言語が SGML であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 16】 前記予め定められたデータ記述言語が HTML であることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載のデータ処理方法。

【請求項 17】 バイナリデータにメタデータを登録するデータ処理装置であって、メタデータの付与対象のバイナリデータを読み込む第 1 読込手段と、

前記バイナリデータに付与すべきメタデータを読み込む第 2 読込手段と、

前記第 1 読込手段で読み込まれたバイナリデータの後に、前記第 2 読込手段で読み込まれたメタデータを接続する第 1 接続手段と、

前記第 1 接続手段で接続されたメタデータの後に、前記バイナリデータに対応する終端コードを接続する第 2 接続手段と、

前記第 1 及び第 2 接続手段によって得られたデータの全体を一つのファイルとして出力する出力手段とを備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 18】 前記バイナリデータが終端コードを有するか否かを判定する判定手段をさらに備え、

前記第 2 接続手段は、前記判定手段で終端コードを有すると判定された場合に、前記第 1 接続手段で接続されたメタデータの後に、前記バイナリデータに対応する終端コードを接続することを特徴とする請求項 17 に記載のデータ処理装置。

【請求項 19】 前記第 2 接続手段は、予め決められた終端コードを前記第 1 接続手段で接続されたメタデータの後に接続することを特徴とする請求項 17 に記載のデータ処理装置。

【請求項 20】 前記第 2 接続手段は、予め決められた複数種類の終端コードを前記第 1 接続手段で接続されたメタデータの後に接続することを特徴とする請求項 17 に記載のデータ処理装置。

【請求項 21】 前記第 2 読込手段で読み込まれたメタデータが、予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されているか否かを判定する判定手段を更に備え、

前記第 1 接続手段は、前記判定手段で適正な形式で記述されていると判定された場合に、前記メタデータを前記バイナリデータの後に接続することを特徴とする請求項 17 に記

載のデータ処理装置。

【請求項 2 2】 前記判定手段は、前記メタデータが前記予め定められたデータ記述言語としての正当性を満足するか否かを含めて判定することを特徴とする請求項 2 1 に記載のデータ処理装置。

【請求項 2 3】 メタデータが登録されたバイナリデータにおいてメタデータを判別する方法であって、

データを読み込む読込手段と、

前記読込手段で読み込まれたデータを末尾より検査し、終端コードに続いて予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されたデータが存在するか否かを判定することにより、該データに含まれるメタデータを判別する判別手段とを備えることを特徴とするデータ処理装置

【請求項 2 4】 前記判別手段においてメタデータが判別された場合、判別されたメタデータを抽出して出力する出力手段を更に備えることを特徴とする請求項 2 3 に記載のデータ処理装置。

【請求項 2 5】 前記出力手段は、前記抽出されたメタデータに基づく表示を行うことを特徴とする請求項 2 4 に記載のデータ処理装置。

【請求項 2 6】 前記出力手段は、前記抽出されたメタデータを、前記予め定められたデータ記述言語を処理するためのツールに提供することを特徴とする請求項 2 3 に記載のデータ処理装置。

【請求項 2 7】 バイナリデータにメタデータを登録するデータ処理をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納する記憶媒体であって、前記データ処理が、

メタデータの付与対象のバイナリデータを読み込む第 1 読込工程と、

前記バイナリデータに付与すべきメタデータを読み込む第 2 読込工程と、

前記第 1 読込工程で読み込まれたバイナリデータの後に、前記第 2 読込工程で読み込まれたメタデータを接続する第 1 接続工程と、

前記第 1 接続工程で接続されたメタデータの後に、前記バイナリデータに対応する終端コードを接続する第 2 接続工程と、

前記第 1 及び第 2 接続工程によって得られたデータの全体を一つのファイルとして出力する出力工程とを備えることを特徴とする記憶媒体。

【請求項 2 8】 メタデータが登録されたバイナリデータからメタデータを判別する処理をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納する記憶媒体であって、前記データ処理が、

データを読み込む読込工程と、

前記読込工程で読み込まれたデータを末尾より検査し、終端コードに続いて予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されたデータが存在するか否かを判定することにより、該データに含まれるメタデータを判別する判別工程とを備えることを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記の目的を達成するための本発明の他の態様によるデータ処理方法はたとえば以下の工程を備える。すなわち、

メタデータが登録されたバイナリデータにおいてメタデータを判別する方法であって、データを読み込む読込工程と、

前記読込工程で読み込まれたデータを末尾より検査し、終端コードに続いて予め定められたデータ記述言語における適正な形式で記述されたデータが存在するか否かを判定することにより、該データに含まれるメタデータを判別する判別工程とを備える。